

2012年度  
高校生の修学保障調査のまとめ

2013年 1月

日本高等学校教職員組合

## 目 次

2012 年度「高校生の修学保障調査」について	… 1
高校生の修学保障調査のまとめ	
Ⅰ. 調査の概要	… 4
Ⅱ. 調査結果	
1. 中途退学	… 5
2. 授業料不徴収になったことによる生徒の変化	… 6
3. 学校納付金の滞納状況	… 7
4. 学校納付金	… 9
5. 学校納付金の減免制度	…10
6. 通学費	…14
7. 奨学金	…16
8. エアコンの設置	…17
9. 保護者負担の軽減	…18
10. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策	…20
「高校生の修学保障調査」用紙	…23

# 高校授業料不徴収の維持・拡充、給付制奨学金、高校版就学援助制度の創設を

～ 2012 年度「高校生の修学保障調査(「修学調査」)」について～

2013 年 1 月 25 日 日本高等学校教職員組合

## (1) 改善された高校中退率 高校授業料不徴収の政策効果は明らか (P5～7)

昨年に続き、高校中退率の変化を調査しました。2009 年度以降の 3 年間の中退率は、2.4%→2.2%→2.2%と減少傾向を示しています。なお、文部科学省の調査でも 1.7%→1.6%→1.6%と同じ傾向になっています。日高教調査の方が、中退率が高くなっているのは、中退率の高い定時制高校が多いためだと考えられます。

全日制は 2009 年度以降 1.7%→1.6%→1.5%と連続して減少しています。定時制は、11.4%→10.7%→10.9%でした。中退率が 2010 年度は、2009 年度に比べて 0.7 ポイント減少しています。これは、2010 年度より授業料不徴収となったからだと考えられます。

文部科学省の調査では、中退者の事由別に占める「経済的理由による中退」は、1998 年度以降は 3%台で推移していましたが、2009 年度は 2.9%、そして授業料が不徴収となった 2010 年度には 1.9%へと大きく減少し、2011 年度は 1.8%でした。

全国私教連の調査でも、「経済的理由による中退」は、2009 年度 0.09%、2010 年度 0.06%、2011 年度 0.04%と連続して減少しています。高校中退率が下がっているという点では「高校授業料無償化」の政策効果は高いということが言えます。

現場からは、授業料不徴収自体を、肯定的に受け止めない意見が一部寄せられていますが、生徒の否定的な行動の背後には経済的要因があること、授業料不徴収は教育を受ける権利の保障の一環として貴重な到達点であることの合意を図る必要があります。

## (2) 重い学校納付金の負担 (P7～9)

2010 年度から 2012 年までの 3 年間、9 月期における学校納付金の滞納状況について調査しました。全体の滞納率は 5.2%→4.9%→5.4%、全日制は 4.0%→3.8%→4.5%、定時制は 19.3%→19.3%→16.7%でした。滞納期間は 7 ヶ月以上が全日制では 18.5%、定時制では 36.3%でした。

学校納付金の滞納による学校生活への影響として、修学旅行に参加できなかったとの回答が全日制では 32 校 (21.5%)、定時制では 9 校 (19.6%) でした。

学校納付金は、全日制 3 年間計平均 20 万 7952 円、定時制 4 年間計平均 20 万 1932 円です。1 学年の金額は、全日制平均が 9 万 3118 円、定時制平均が 6 万 3304 円です。これは文字通り学校が保護者に納付を求めた金額です。生徒や保護者が直接購入したであろう、教科書・学用品・制服・体育着・シューズ・クラブ活動などの金額は含まれていません。また、修学旅行費を業者に集金させている学校もあります。これらを加えた金額が高校修学に必要な金額となります。

私たちの 2010 年度調査では、初年度保護者負担金額は全日制平均が 19 万 2808 円、定時制平均が 9 万 8957 円でした。文部科学省の 2010 年度子どもの教育費調査では、公立高校全日製の年間学校教育費が平均 23 万 7669 円でした。学校納付金を含む保護者負担は重く、授業料不徴収だけでは、高校生の修学を保障するには不十分だと言わざるを得ません。

### (3) 学校納付金の減免措置 が減少 (P9~13)

学校納付金の年間引き去り回数は、年 1・2 回が全日制 28 校 (19.9%)、定時制 12 校 (34.3%) でした。学校納付金の引き去り回数が少ないと、1 回に納入する金額が大きくなり、学校納付金滞納の原因の一つとなると考えられます。

2009 年度までは、授業料減免と連動して P T A 会費や後援会費などの団体会費も減免とする措置を行っていた学校が少なからず存在していました。しかし、授業料が不徴収となったことで「生活困窮世帯の把握が困難になった」ということを主な理由として、減免措置を廃止する学校が増加しています。2012 年度は全日制 15 校 (11%)、定時制 5 校 (13%) が廃止しました。

### (4) 通学費負担が遅刻・欠席にも影響 (P14~16)

学区が拡大されたことによる遠距離通学者が全国的に増加し、通学費負担も高額になっています。今回の調査では、通学費の最高額(年間)が、全日制で 43.6 万円、定時制で 42 万円に達する生徒がいます。北海道、青森、長野、岐阜、京都、和歌山、兵庫、高知、佐賀、長崎など、独自の給付制の通学費補助制度を設ける自治体が増えていますが、遠距離通学をなくし、地元の学校に通うことができるように学区を縮小し、これ以上の学校統廃合はただちに中止すべきです。

通学費負担が通学や学校生活に大きな影響を与えています。「アルバイトで定期券を購入」「定期が買えないので転学」「定期券が買えないため、自転車通勤」「バス代がないので欠席」「1 日おきに通学する等、欠席がち」など、深刻な状況が寄せられています。

### (5) 奨学金給付・貸与が特定の学校に集中 (P 16~17)

都道府県育英奨学金、市町村奨学金の貸与・給付率は、特定の学校に集中する傾向があります。2012 年度の都道府県育英奨学金の貸与率が高い学校は、定時制では香川、京都、滋賀に 1 校ずつ、貸与率はそれぞれ 62.5%、14.4%、12.2% でした。全日制では大阪 3 校、京都 1 校、貸与率はそれぞれ 14.2%、12.6%、10.5%、10.9% でした。また、市町村奨学金の給付率が高い学校は、全日制では兵庫 2 校、大阪 2 校で、給付率はそれぞれ 21.3%、11.8%、8.5%、8.1% でした。

市町村で給付奨学金のある割合は、全国平均が 13.4% ですが、兵庫県は 41.5%、大阪府は 30.2% と高くなっています。兵庫・大阪の 4 校で市町村奨学金の給付率が高いこと背景には、このことがあると考えられます。

なお、定時制高校には経済的に困難な生徒が多く在籍しているのに、奨学金の貸与・給付率は全日制よりやや高い程度にとどまっています。これは、奨学金の貸与・給付の条件が経済的に困窮していることだけでなく、成績要件や返還義務などハードルが高いことが原因だと考えられます。国や都道府県における給付制奨学金の創設、貸与奨学金の返還猶予条件の緩和などが求められています。

### (6) エアコン設置も保護者負担 (P17~18)

近年の地球温暖化の影響もあり、猛暑対策として学校へのエアコン設置が増えています。公的施設でエアコンが設置されていないのは学校以外に存在するでしょうか。本来ならば、公費でエアコンを設置すべきですが、公費でエアコン設置が行なわれているのは、京都、大阪、和歌山、兵庫など一部の府県に限られており、多くの県では P T A などの保護者負担で設置するケースが増えています。特に、進学

校を中心に夏季休業を短縮して授業時数を増やしている学校に顕著となっています。

2012年度は約5割(全日制52%、定時制49%)の学校で普通教室へエアコンが設置されていますが、設置校の54.1%(52/96校)が保護者負担による設置であり、使用料として平均7719円(定時制は949円)が徴収されています。なお、2011年度の設置率は約4割(全日制43%、定時制39%)で、保護者負担による設置は63.6%(70/110校)でした。

#### (7)「高校授業料不徴収」の維持・拡充、給付制奨学金制度の創設を (P8、P18～22)

学校納付金の滞納増は、修学旅行に参加できない、卒業アルバムを購入できない、夜間定時制高校で給食を食べずに授業を受けなければいけないという生徒たちを増加させています。

保護者負担軽減のための校内検討は、全日制で44%、定時制で47%の学校で行っています。

授業料不徴収に所得制限を入れるなどの後退を許さず、この制度の維持・拡充こそが求められています。さらに、義務教育の児童生徒に適用されている就学援助制が高校生にも適用されれば、こうした問題の多くは解決されます。貧困の拡大により高校版就学援助制度の必要性が高まっています。そのための一歩として、高校生への給付制奨学金制度を早急に成立させなければいけません。

以上

# 高校生の修学保障調査のまとめ

## I 調査の概要

### 1. 調査の目的

高校授業料が不徴収となっても、定時制・通信制の生徒や従来からの授業料減免者には負担減とはならず、依然として教育費の保護者負担が重くのしかかっています。本調査は、高校生の修学を脅かしている実態を把握し、社会問題としてアピールします。同時に、政府や地方行政に対して、高校生の修学を守るため、教育予算を増額し、高等学校授業料不徴収制度の維持・拡充、奨学金制度や通学費補助の拡充、教育費の保護者負担軽減を求めていくための資料とします。

### 2. 調査の実施時期

2012年10月

### 3. 調査の方法

- (1) 調査用紙にもとづくアンケート方式
- (2) 回答者：各校の授業料担当事務職員または教員

### 4. 調査の対象

- (1) 日高教組織のある28道府県・4政令市の公立高校
- (2) 各道府県・政令市で、全日制普通科6校、専門学科（商、工、農など）6校、総合学科2校、および定時制6校を抽出

### 5. アンケート回収状況

- (1) 今回の集約は、以下の23道府県・2政令市からの回答をまとめました。  
北海道・青森・秋田・群馬・埼玉・山梨・新潟・富山・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀  
・京都府・大阪府・兵庫・和歌山・岡山・山口・香川・高知・佐賀・長崎  
京都市・大阪市
- (2) 回答校数  
197校（全日制149校、定時制46校、通信制2校）  
※なお、197校の2012年度在籍生徒総数は101,699人（うち全日制94,480人、定時制6,169人、通信制1,050人）です。

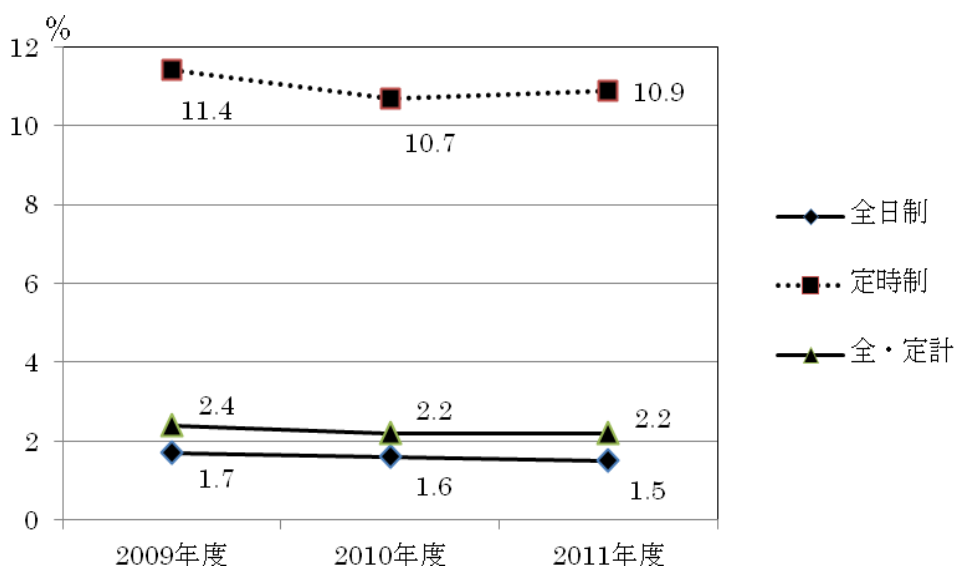
## Ⅱ 調査結果

### 1. 中途退学

#### 1-①中途退学した生徒数

	2009年度		2010年度		2011年度	
	中退者数	中退率	中退者数	中退率	中退者数	中退率
全日制 119校	1,279人	1.7%	1,197人	1.6%	1,168人	1.5%
定時制 40校	670人	11.4%	631人	10.7%	622人	10.9%
全・定計 159校	1,949人	2.4%	1,828人	2.2%	1,790人	2.2%

#### 1-②中退率の推移



#### 1-③経済的理由によって中途退学した生徒の状況

〈 全日制 〉 (普=普通科、専=専門学科、総=総合学科)

- ◆母子または父子家庭で、経済状況が苦しく、また本人と過ごす時間が少ないことから、家庭での教育力が乏しく、問題行動をおこすようになり、中途退学に至った。(青森・専)
- ◆制服、教科書、副教材を購入できない。(秋田・普)
- ◆母が祖母の介護で離職したため、本人が働くこととなり、中途退学した。(長野・普)
- ◆22年度母子家庭、母親が昼夜を問わず働いており、本人も働いて家計を支えるために退学した。(愛知・全)
- ◆学力(素行)で退学する者が多い。経済的理由では退学せず、学校納付金が払われないので、学籍だけが残っている者が1年生に多い。(大阪・専)
- ◆両親の離婚による経済的条件の変化による退学1名(2010年度)(兵庫・普)
- ◆生活費をかせぐためにアルバイトをしていて、欠課時数オーバーとなり退学。(和歌山・普)
- ◆1名、母子家庭で家計的に大変困窮している状況であったが、退学の原因は経済状況以外のものでした。(長崎)

## 〈 定時制 〉

- ◆生活保護だが、母親が元夫にせがまれてお金をわたして本人たちのお金が減ってしまう。(北海道・専)
- ◆家族の入院や介護に伴う経済的負担が大きく、やむなく退学した生徒が2009年度に2名いた。(青森・普)
- ◆両親が離婚を前提に別居し、生徒は母と同居することとなった。生活費を得るためにアルバイトに専念する必要があったため。家に借金があり、生徒が働かないと生活できないため。(青森・普)
- ◆主な理由が経済的なことによる生徒はいないが、退学者の中に、諸費が未納のまま退学していく生徒は数名いる。これも広い意味では経済的理由と考えてもいい。(青森)
- ◆退学事由が経済的理由とした例はない。背景として困窮があつて学業不振や不登校につながった例が多い。(青森・普)
- ◆父母が働いても(パート等)子どもも多く余裕がない!バイトしないのなら父の職場で働け!となり退学。(愛知・普)
- ◆アルバイトをしながら、家計・学費をまかない、働き学び続けたが、身体がもたなかった。ネグレクトで何もしてもらえず、最終的にやむなく退学した。(愛知・専)
- ◆例えば、JRで通学していた者で、定期が買えずに通学しなくなり、結果的に退学してしまった生徒もいますが、「経済的」によってなのか、原因が特定できません。(和歌山・普)
- ◆定時制の生徒は経済的にきびしく、仕事と学業の両立ができずに中退した生徒も少なくない。(和歌山・専)
- ◆保護者が借金でどこかにいき、自分の住む家(アパート代)や生活費を支払うためフルタイムでのアルバイトをしなくてはいけなくなった。(和歌山・普・専)
- ◆直接的に経済的理由はないが、アルバイト・パートの時間が長くなり学業を続けられない例がある。(和歌山・普)
- ◆母子家庭で下に小学校・中学校の妹・弟がいる。(岡山・普)

## 2. 授業料不徴収になったことによる生徒の変化

### 〈 全日制 〉

- ◆変化はない…50校/71校(記述のあった校数)
- ◆学校徴収金の支払いが滞る家庭が増加した(青森・普)
- ◆中退する生徒、修学旅行不参加の生徒が減った(秋田・費)
- ◆休学する生徒が減った(原級留置におおはばな変化はない)(群馬・専)
- ◆全生徒に一律無償化にしても、低所得家庭の得にはなっていません。本当に授業料減免者に手厚くなっていないので、滞納はかわらず多いのが実態です(山梨・専)
- ◆学習意欲のない生徒も入学するようになった(山梨・普・専・総)
- ◆納付金滞納者が減った(山梨・普)
- ◆以前であれば高校へ進学しないような生徒もとりあえず高校へ進学するようになった。私立高校へ生徒が流れるようになった(長野・普)
- ◆修学旅行に欠席(参加しない)生徒の数が減った(長野・普)
- ◆授業料減免制度が以前あったため、不徴収になって減る、といった変化はありませんが、そこで救われない学校徴収金の問題です(長野・普)
- ◆中退者は減ったが、いろいろな原因がからんでいるので、一概に不徴収による変化とはいえないと考える(長野・専)
- ◆外国人入学生が増加した(岐阜・普)
- ◆関係ないかもしれないが、母子家庭や父子家庭がクラスの1/3近くになっている(愛知・専)
- ◆以前より退学者は減少した(愛知・普)



- ◆全てが無償と思っている保護者がいる。家庭の経済状況の把握ができなくなった（京都府・府）
- ◆休学をせずに長期欠席をする生徒が増えた（京都市・普）
- ◆学力、努力不足で転校、転籍、退学すべき状況なのに行動しない。これまでなら授業料徴収月の前の月に行動した。大学、専門学校への進学希望者が増えた（高校授業料相当分を入学金にあてるのかも）（大阪・専）
- ◆5月の退学者が減った（大阪市・専）
- ◆中退する生徒が少し減った（2006～2008年平均19人、2009年～2011年平均12人）（和歌山・総）
- ◆経済的な理由で退学する生徒は減った（和歌山・普）
- ◆高等学校における費用対効果的な考え方をする生徒が減った（高知・普）
- ◆変化はないが、今後の見通しでは中退する生徒は減ると思われまます（長崎）

### 〈 定時制 〉

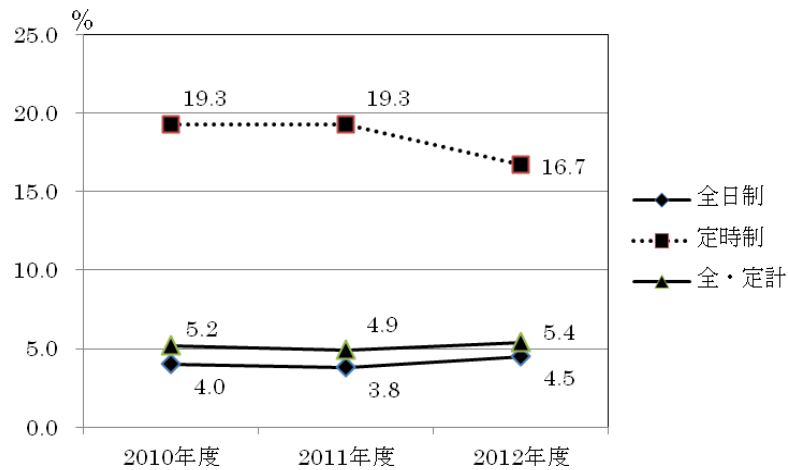
- ◆変化はない…16校/26校（記述のあった校数）
- ◆諸納金の未納も減った（北海道・専）
- ◆少なくとも2012年度の退学者数は大幅に減少しているが、因果関係は不明である（青森）
- ◆もともと3000円だったので、あまり大きな影響はなかった。少し楽になった程度だと思われる（秋田・普）
- ◆負担が軽減された（長野・普）
- ◆中退というのはほとんどないが、修学旅行にいかれないということはあった（長野・普）
- ◆中退する生徒の減少より、授業料を納めなくてもよいことによる、長欠者の増加を感じる（進級する気もないのに学校を楽しむために来て遊んでいる）（滋賀・専）
- ◆授業への参加姿勢（出席率）が低下した（滋賀・普）
- ◆ほとんど（全く）登校せず、従来なら退学している（行く気もない高校に授業料を払うのは無駄だから）生徒が退学届けを出さずに幽霊状態である（大阪・総）
- ◆退学をせずに籍を残したまま不登校になる生徒が増えた（和歌山・普・専）
- ◆休学や退学といった手続きをせずに、長期欠席のままの状態である生徒が増えた（和歌山・普）

## 3. 学校納付金の滞納状況

### 3-①滞納者数

滞納者がいる 学校数	2010年度		2011年度		2012年度	
	滞納者数	滞納率	滞納者数	滞納率	滞納者数	滞納率
全日制 100校	2,509人	4.0%	2,367人	3.8%	2,801人	4.5%
定時制 30校	964人	19.3%	929人	19.3%	781人	16.7%
全・定計 130校	3,473人	5.2%	3,296人	4.9%	3,582人	5.4%

### 3-②滞納率の推移

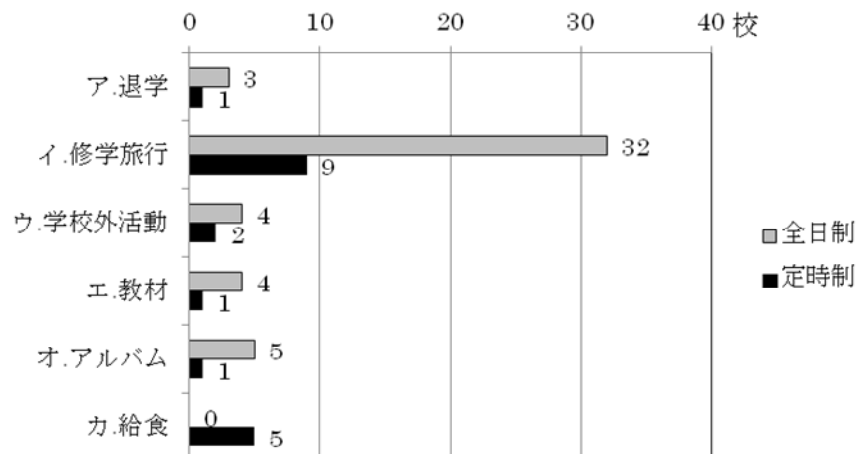


### 3-③滞納している期間

	1～6ヶ月の滞納者数／ 全体の滞納者数	7～12ヶ月の滞納者数／ 全体の滞納者数	13ヶ月以上の滞納者数 ／全体の滞納者数
全日制	81.4%	13.1%	5.4%
定時制	63.7%	28.6%	7.7%

### 3-④学校納付金の滞納による学校生活への影響

	全日制(回答の あった校数)	定時制(回答の あった校数)
ア. 退学せざるをえなかった	3	1
イ. 修学旅行に参加できなかった	32	9
ウ. 学校外活動に参加できなかった	4	2
エ. 教材が買えなかった	4	1
オ. 卒業アルバムが買えなかった	5	1
カ. 給食を辞退する(定時制)		5



## キ. その他

### 〈 全日制 〉

- ◆他の生徒のお金を回している。最終的には事務、担任で出向き、納めてもらうようにしている（長野・全・普）
- ◆アルバイトの数が増えた（長野・全）
- ◆納付金の滞納がなかなか解消できない。模擬試験の参加を見送らざるをえない（長野・全・普）
- ◆修学旅行は業者が直接徴収しているため支払がない場合は参加できないが、他は未納でも全く影響がない（長野・全・専）
- ◆アルバイト重視の生活になり学校を休む（岐阜・全・普）
- ◆親に自覚がないため、滞納金を生徒自らが許可を受けてアルバイトし支払った（静岡・全・総）
- ◆影響させなかったのに、困っています（愛知・全・普）
- ◆修学旅行(10月)前に何度も督促され、最悪参加できなくなる可能性もある（愛知・全・普）
- ◆何とかギリギリやっている（愛知・全・総）
- ◆学校生活への影響がないようしている。支払を立て替えている。それも限界にきているが。ほとんどが支払能力があるのに支払をしない。倒産、リストラは1件のみである（京都・全・普）
- ◆何度も督促して、卒業時までには納入するように指導している（京都・全・普）
- ◆部活動ができなくなった（部費）（京都・全・普）
- ◆最終的には完納してもらっている（兵庫・全・普）

### 〈 定時制 〉

- ◆個人負担経費を業者等に支払う際に不足がちになる（青森・定・普）
- ◆できるだけ納入してもらえよう努力しているが、未納により生徒への影響はでないようになっている（青森・定）
- ◆退学許可が下りない（払うまで）。卒業証明発行時に問題となった（結局踏み倒した例も複数ある）（秋田・定・普）
- ◆長期におよぶ滞納がいても、クラス全体の中で立て替えをして、本人への支障がないようにやりくりしている。担任は保護者に対し督促で大変苦労している（山梨・定・普）
- ◆修学旅行の行き先を個人負担の少ない所へ変更した（長野・定）
- ◆教育的配慮の名のもとに滞納ペナルティは現在なし（愛知・定・普）
- ◆納付されないと進級できないと保護者に伝え、納めてもらう（滋賀・定・専）
- ◆2010年度修学旅行が当面中止となり、2010年度の滞納者の多くも積立金の滞納。2010年度は旅行に参加できない生徒がいた（滋賀・定・専）
- ◆退学したいのに納付金未納のために宙ぶらりん状態の生徒が何人もいる（大阪・定・総）
- ◆滞納による影響は特にない。ア～カのような対策を本校では処置していない（和歌山・定・普）

## 4. 学校納付金

### 4-①学校納付金の引き落とし回数

引き落とし回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13以上
全日制 141校	10	18	22	22	22	6	2	4	2	12	8	11	2
定時制 35校	8	4	2	1	3	1	1	1	1	8	4	1	

4－②年間学校納付金の合計額

	最低金額	最高金額	平均金額
全日制3年間の合計額(143校)	31,950円	555,660円	207,952円
定時制4年間の合計額(40校)	24,000円	482,300円	201,932円

4－③学校納付金の学年ごとの平均額

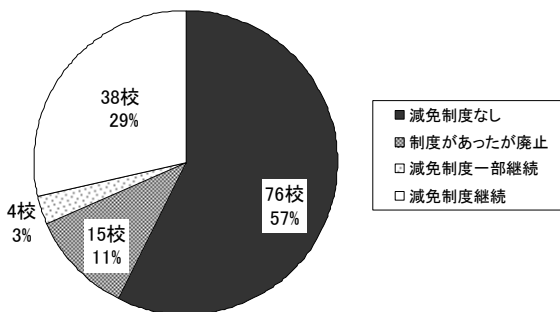
	1学年	2学年	3学年	4学年
全日制(143校)	93,118円	63,026円	51,809円	
定時制(40校)	63,304円	50,006円	47,449円	41,173円

5. 学校納付金の減免制度

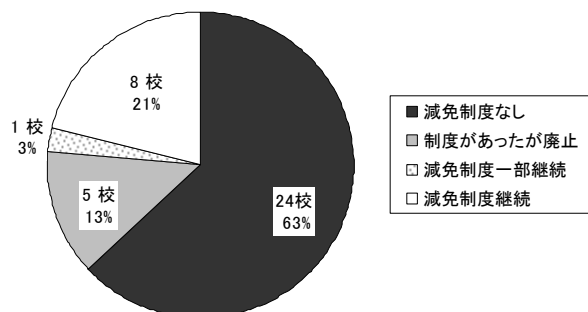
5－①2009年度までの授業料減免と連動して減免になる学校納付金

	全日制	定時制
減免制度なし	76校(57%)	24校(63%)
制度があったが廃止	15校(11%)	5校(13%)
減免制度を一部継続	4校(3%)	1校(3%)
本年度も減免制度を継続	38校(29%)	8校(21%)

全日制



定時制



5－②減免制度の内容

全日制

県名・学科	制度内容	今年度も継続・申請方法
青森・専	PTA会費・教育後援会費の全額・半額	本人からの願い出
群馬・専	PTA会費の全額、旅行積立以外すべての会費の全額	一部継続…PTA会費全額免除、部活動後援会費半額免除
群馬・普	PTA会費・教育後援会費・空調負担金・生徒会費の全額	生活保護受給証明書、児童扶養手当証明の写し、所得に係る証明書等添付し所定の申請書を提出
群馬・普	PTA会費・教育後援会費・体育後援会費の全額	県立学校生徒の授業料免除取扱要領による

県名・学科	制度内容	今年度も継続・申請方法
埼玉・普	入学金の全額	所定の申請書および添付書類を提出する
山梨・普・総	入学金・PTA会費・教育後援会費・生徒会費の全額	書面による減免申請
山梨・普	PTA会費・教育後援会費の全額	継続
山梨・専	PTA会費の全額	入学料減免とほぼ同じ様式の書面を4月末頃までに提出
山梨・普	入学金・PTA会費・生徒会費の全額	継続
新潟・普	入学金の全額・半額	学校へ申請書を提出
新潟・専	入学金・PTA会費の全額・半額	授業料減免制度に準じている
長野・普	PTA会費の項目によって減免	本人からの申請
長野・普	PTA会費の全額	証明書類を添付して規定様式で申請
長野・専	PTA会費の一部	生活保護世帯は申請によりPTA会費の一部を減免
静岡・総	PTA会費・教育後援会費・生徒会費の全額	書類による（授業料と同じ）
愛知・普	学習環境整備費の全額	継続
愛知・普	PTA会費の全額	継続
愛知・普	入学金の全額	保護者申請
愛知・普	入学金の全額・半額	申請書、申請理由書を記入し、内容を証明する書類とともに提出
愛知・普・専	入学金の全額	継続
愛知・普	PTA会費の全額	入学料の減免基準で申請してもらう
京都・普	PTA会費・教育後援会費の全額	一部継続…生活保護家庭のみ継続
和歌山・総	PTA会費の全額・半額	本人が書類を提出
和歌山・総	入学金・PTA会費・教育後援会費	申告
和歌山・普・専	PTA会費・クラブ振興費・生徒会費の全額・半額	保護者へ制度の説明プリント配布→希望者が申請
和歌山・普・専	PTA会費・教育後援会費の全額・半額	PTAおよび同窓会に申請
和歌山・普・専	入学金・PTA会費の全額・半額	入学式に説明し、保護者からの申し出
和歌山・専	PTA会費の全額・半額	書類にて
和歌山・専	PTA会費の全額	保護者より申請
和歌山・専	PTA会費・施設整備費の全額	保護者からの申請による
和歌山・普	PTA会費の全額	一部継続…生活保護家庭、福祉施設在籍者で申し出のあった者
和歌山・普	入学金・PTA会費の全額	継続
和歌山・普	PTA会費の全額・半額	PTA会費等の減額免除申請書等の必要書類の提出による
和歌山・普	PTA会費の全額	県に準ずる
和歌山・普	PTA会費・教育後援会費の全額・半額	継続
和歌山・普	PTA会費の半額	授業料減免に準ずる

県名・学科	制度内容	今年度も継続・申請方法
山口・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	申請書と所得証明書を提出
山口・総	教育後援会費の全額	教育後援会費免除申請書の提出
山口・専	PTA 会費・教育後援会費の半額	授業料減免制度に準ずる
山口・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	毎年度全員に文書でお知らせし、該当者が申請（所得、課税証明書等添付）
佐賀・普	部活動後援会費の半額	所得証明書を添付して申請

### 定時制

県名・学科	制度内容	今年度も継続・申請方法
青森・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	兄弟で在学している場合、1 人分のみ徴収
青森・普	PTA 会費・教育後援会費の全額	授業料減免とほぼ同じ
青森・普	PTA 会費の全額	罹災証明書の提出
秋田・普	PTA 会費の半額	申請書、収入証明、住民票、年金通知書、児童扶養手帳等を提出。生活保護基準をもとに認定
愛知・普	入学金の全額・半額、PTA 会費の半額	申請書、申請理由書を記入し、内容を証明する書類とともに提出
和歌山・普	PTA 会費・生徒会費の全額	2009 年度入学生（現 4 年生）のみ継続
和歌山・普	PTA 会費の全額	継続
和歌山・普・専	PTA 会費の全額・半額	県の減免規定に準じる
和歌山・普	PTA 会費・振興会費の半額	世帯全員の所得証明書等提出

### 5－③減免制度がない理由

#### 〈 全日制 〉

- ◆生徒数が少ないため（青森・普）
- ◆特に必要性を感じていないから（長野・普）
- ◆本校では減免規定をもっていない（長野・普）
- ◆学校運営上必要な経費であるから（長野・普）
- ◆著しく経済的に困難な者がほとんどいなかったから（長野・普）
- ◆学校徴収金は授業に使用する教材等の実質相当額であるので、納付していただく必要があるため（長野・専）
- ◆納付金は全員必要なため（長野・専）
- ◆規定がなく、要望がなかった（愛知）
- ◆必要経費は受益者負担だから（京都・普）
- ◆学校納付金は生活保護などで支出できた（大阪・専）
- ◆受益者負担を含むところが多いため（岡山・普）
- ◆減免すると会計が成り立たない（山口・専）
- ◆制度が必要であるという意見がなかったため（高知・専）

#### 〈 定時制 〉

- ◆職場に意識がない（北海道・専）

- ◆総額が少ないため（富山・普・専）
- ◆生徒数が少ないため、減免にすると成り立たないから（長野・普）
- ◆滞納者に対するペナルティがないため必要ない（愛知・普）
- ◆仮にあった場合、対象者が多く、各事業で支障がでるため（滋賀・専）
- ◆生徒数が少ないため、減免制度にすると運営が難しくなる（和歌山・普）
- ◆安全保険、修学旅行積立など真に必要なかつ自弁妥当な費用のため（香川・普）
- ◆減免の必要がなかったため（長崎・専）

## 5－④減免制度を廃止した理由

### 〈 全日制 〉

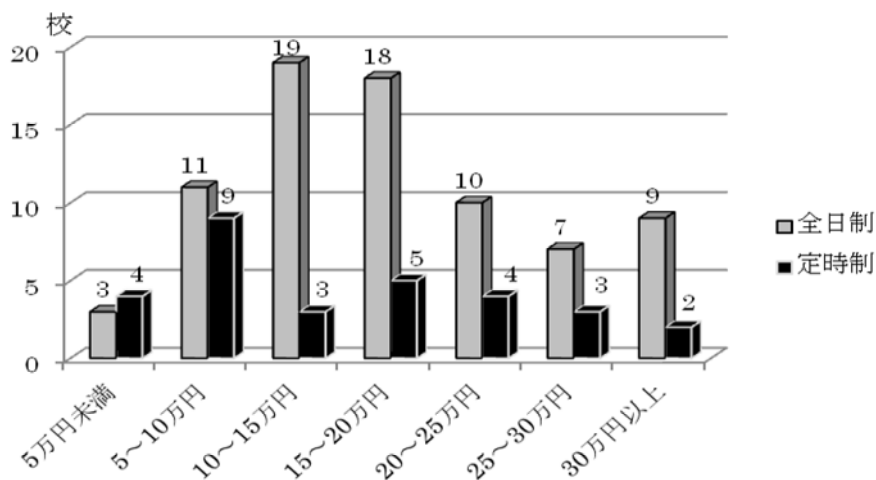
- ◆2010年度から PTA 年会費 7000 円の半額を免除していたが、授業料の免除規定に準じて関係書類を提出させたため提出書類を市町村から 1000 円くらいの金額が保護者負担となり、2012年度から廃止した（青森・普）
- ◆PTA 会費全額・半額→2010年度より廃止。活動費の不足が見込まれたため（青森・普）
- ◆PTA 会費 7 割→2011年度より廃止。旧年度認定者は継続。24年度で終了（長野・普）
- ◆PTA 会費・教育後援会費・生徒会費の全額→2012年度より廃止。減免制度の対象となっていた学年の生徒が卒業したため（長野・普）
- ◆PTA 会費一部・クラブ振興費全額・記念事業積立金全額→2010年度より廃止。PTA 会費検討委員会による検討の結果、「会費軽減の元となる授業料減免制度そのものがなくなったこと、および会員相互の会費で運営している PTA としては、公平負担を原則とすること等」の理由により（長野・普）
- ◆PTA 会費全額→2010年度より廃止。会則にないため（長野）
- ◆PTA 会費→2010年度より廃止。PTA 会費の値下げのため（愛知・総）
- ◆PTA 会費全額→2010年度より廃止。所得が把握しきれないから（愛知）
- ◆PTA 会費全額→2010年度より廃止。減免事務の煩雑さと振替金額を誤ることがある（愛知・専）
- ◆入学金全額→2011年度より廃止。極限まで困っている人がいなくなったから（愛知・総）
- ◆PTA 会費全額→2010年度より廃止。学校納付金を減免する根拠となる授業料減免制度がなくなったため（愛知・普）
- ◆PTA 会費全額・教育後援会費全額→2010年度より廃止。収入状況など調べられないため（京都・普）
- ◆PTA 会費→2010年度より廃止（兵庫・普）
- ◆PTA 会費全額→2010年度より廃止（兵庫・専）
- ◆PTA 会費全額・半額→2010年度より廃止（高知・総）

### 〈 定時制 〉

- ◆PTA 会費全額→2010年度より廃止。会則にないため（長野）
- ◆教育後援会費半額→2010年度より廃止。全体の負担額を減額したため（滋賀・普）
- ◆PTA 会費全額・半額→2010年度より廃止。本校のように生徒数が少ない場合、何かを支出していくのに、収入がないと運営がうまく回らないため（和歌山・普）

## 6. 通学費

### 6-①交通機関を使って通学している生徒のうち最高金額（年額で）



### 6-②全日制で通学費が30万円以上かかる生徒がいる学校（年額）

県名	学科	通学費	通学手段	通学費が高額なため通学に支障が出ている生徒
岐阜	普	300,000	JR と私鉄	
青森	普	308,280	バス	なし
兵庫	普	333,000	バス	特になし
岐阜	専	336,000	北恵那交通、JR 東海	
青森	専	360,000	スクールバス	欠席がちとなっている
山梨	普	360,000		いない
高知	普	408,000	路線バス	
和歌山	普・専	420,000	バス	特になし
長野	普	436,140	新幹線-バス	特になし

### 6-③定時制で通学費が20万円以上かかる生徒がいる学校（年額）

県名	学科	通学費	通学手段	通学費が高額なため通学に支障が出ている生徒
長野	普	200,000	しなの鉄道	通学費による支障はないと思われる
岡山	普	205,200		
秋田	普	210,000	JR	生活保護受給家庭で、親が保護費を先に使い果たしてしまった。1ヶ月登校できなかった
青森	普	247,800	十和田観光電鉄バス	特になし
滋賀	専	265,680	近江鉄道：八日市～八幡、JR 八幡～河瀬	定期を買ってもらえず欠席がち→2学期に入り定期を購入→毎日登校
滋賀	普	266,400	R、京阪バス	
長崎	専	280,200	松浦鉄道	おりません
青森	普	324,000		
長野	専	420,360	バス+JR	いない



## 6－④通学費が高額なため通学に支障がでている生徒

### 〈 全日制 〉

- ◆アルバイト代金で定期券を購入している生徒もある（青森・普）
- ◆欠席がちとなっている（青森・専）
- ◆定期が買えないので転学（秋田・普）
- ◆けっこう遠方より自転車通学している生徒がいる（大阪市・専）
- ◆定期券が買えないため、自転車で通学している（岡山・総）

### 〈 定時制 〉

- ◆かつて定期が買えない生徒がいたがバイトでなんとかした（北海道・専）
- ◆「バス代がないので今日は休みます」という生徒がいた（北海道・普）
- ◆生活保護受給家庭で、親が保護費を先に使い果たしてしまった。1ヶ月登校できなかった（秋田・普）
- ◆不登校がちな生徒もいる（富山・普・専）
- ◆3, 4年前だったと思うが、バス・列車通学の生徒が1ヶ月定期代がまとめて出せず、1日1日切符を買って通学していたが、金がなく毎日は登校できないという生徒がいた（群馬・普）
- ◆2012年度において、1名が該当すると思われませんが、本人・保護者からは体調不良を理由に欠席となっています（和歌山・普）
- ◆経済的に苦しい家庭では1日おきに通学する等、欠席がちになっている生徒もいる（和歌山・普）
- ◆定期や切符が買えず欠席が多い生徒が複数名います（和歌山・普）
- ◆たまに定期も切れて切符も買えないから行けません、という生徒がいる（滋賀・専）
- ◆定期を買ってもらえず欠席がち→2学期に入り定期を購入→毎日登校（滋賀・専）

### 〈 通信制 〉

- ◆バス代が高いためバイトが必要（長野・普）

## 6－⑤通学費補助

県名	通学費補助制度	金額	給付・貸与	条件
北海道	高校教育振興協議会通学助成事業	11,000円		学校に通って公共交通機関を使っていること
北海道	津別町通学費補助		給付	運賃の3/4
青森	通学費援助事業	2,520円	給付	町外通学者
長野	長野県高等学校等遠距離通学費	通学費月額×0.7円 (26000円上限)	貸与	通学費月額8000円以上
長野	長野市ひとり親家庭児童高等学校通学費援護金	定期券相当額の1/2	給付	市内に住民登録して、通学距離片道2km以上。公共交通機関利用。片親の所得が一定未満
岐阜	高等学校等バス通学費補助金	定期券の購入額から1ヶ月あたり8000円を控除した額の1/3	給付	中津川市内の高校生
京都	京都府公立高等学校生徒通学費補助金	(1ヶ月定期代－22,100円) / 2	給付	所得基準あり

県名	通学費補助制度	金額	給付・貸与	条件
和歌山	和歌山県立高等学校特別地域生徒通学費等補助金	限度額 8000 円	給付	特別地域該当者(所得制限あり)
和歌山	平成 24 年度和歌山県立高等定時制課程生徒通学費等補助金	下宿生 4000 円、交通機関利用 3500 円、自動二輪 450 円	給付	就職していること。通学距離が 8 km 以上。
兵庫	高校生バス通学費補助金交付制度	月額から 15,000 円を引いた額	給付	養父市在住
高知	県立高校通学支援奨学金	5,000～30,000 円		通学のために利用する公共交通機関の運賃の月額の範囲内。出身中学校の規定あり。経済的理由
佐賀	離島通学費助成	定期の 2/3	給付	離島から船による通学をしている。定期券を購入していること
長崎	公立高等学校生徒遠距離通学費補助金	3700、3100、2900 円	給付	定期券月額が 18,900 円以上であること

## 7. 奨学金

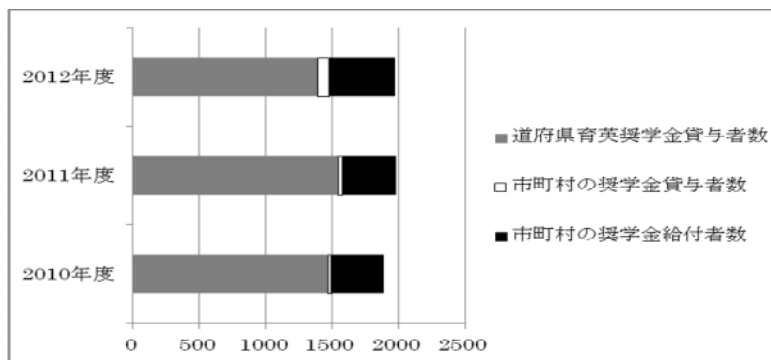
### 7-①奨学金の貸与・給付者数（全日制 95 校）

	2010 年度	2011 年度	2012 年度
道府県育英奨学金貸与者数	1,466 人	1,545 人	1,389 人
市町村の奨学金貸与者数	28 人	36 人	89 人
市町村の奨学金給付者数	392 人	398 人	498 人
計(奨学金の貸与・給付率)	1,886 人(3.2%)	1,979 人(3.4%)	1,976 人(3.4%)

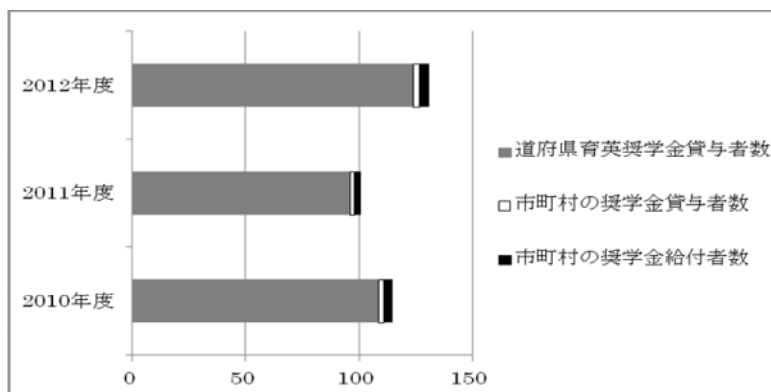
### 7-②奨学金の貸与・給付者数（定時制 24 校）

	2010 年度	2011 年度	2012 年度
道府県育英奨学金貸与者数	109 人	96 人	124 人
市町村の奨学金貸与者数	2 人	2 人	3 人
市町村の奨学金給付者数	4 人	3 人	4 人
計(奨学金の貸与・給付率)	115 人(3.3%)	101 人(3.0%)	131 人(4.0%)

## 全日制



## 定時制

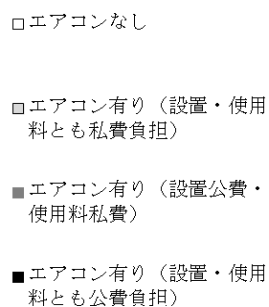
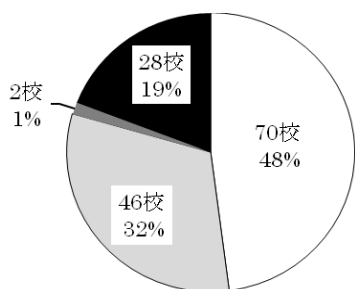


## 8. エアコンの設置

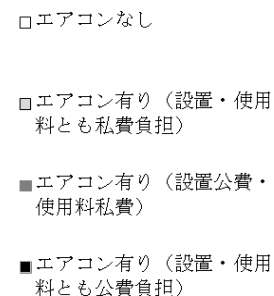
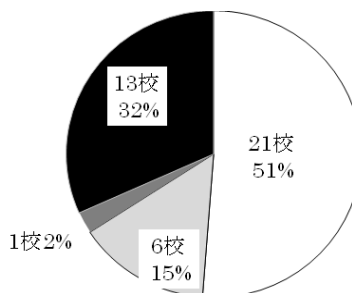
### 8-①エアコンの設置と設置費・使用料

		全日制	定時制
エアコンなし		70校 (48%)	21校 (51%)
エアコン有り		76校 (52%)	20校 (49%)
内訳	設置・使用料とも私費負担	46校 (32%)	6校 (15%)
	設置公費・使用料私費	2校 (1%)	1校 (2%)
	設置・使用料とも公費負担	28校 (19%)	13校 (32%)

#### < 全日制 >



#### < 定時制 >



## 8—②エアコンの使用料(年額)

	全日制	定時制
1,000 円未満	1 校	5 校
1,000～5,000 円	7 校	2 校
5,000～10,000 円	20 校	
10,000 円以上	13 校	
平均	7,719 円	949 円

## 9. 保護者負担の軽減

### 9—①検討の有無

	全日制	定時制
保護者負担の軽減について、校内で検討したことがある	56 校 (44%)	18 校 (47%)
検討なし	72 校 (56%)	20 校 (53%)

### 9—②保護者負担軽減の検討の具体的内容

〈 全日制 〉

#### PTA 会費

- ◆PTA 会費見直し 2012 年度から－900 円減額（青森・普）
- ◆PTA 会費、部活動後援会費免除について（青森・総）
- ◆PTA 会費の値下げ（長野・普）（京都市・普）

#### 生徒会費・後援会費など団体会計

- ◆後援会費、学年会費の軽減検討（青森・総）
- ◆後援会費の減額を検討し、実施した（年額 36000 円→33000 円）（青森・普）
- ◆年度繰越額および必要経費について検討し、平成 22 年度に生徒会費とクラブ後援会費を各 1000 円/年ずつ減額した（長野・専）
- ◆減免する校納金の種類および軽減率（静岡・総）
- ◆PTA 会費、教育振興費など予算残の状況により、2、3 月分を不徴収にしている（愛知・専）
- ◆育友会費の減額（2010 年度のみ）（和歌山・総）
- ◆平成 24 年度入学生から、PTA・生徒会入会金等を廃止し、3 年間で約 7000 円の負担減となった（岡山・専）
- ◆入会金等（岡山・普）

#### 学年費

- ◆学年費については 3 月中に各教科から教材費を出してもらい極力抑えるようにしている（長野・普・専）

#### 制服

- ◆女子制服が 56000 円と少し高いので、5 万円以下に検討中（大阪・専）

## 教材費・模試など

- ◆模試の回数。卒業記念品の内容（山梨・普・総）
- ◆教材等の購入の見直し（長野・普）
- ◆教材費を安価なものにする。不急の物は購入しない。修学旅行を沖縄（3泊4日）→関東（2泊3日）に変更（長野・専）
- ◆教材費、修学旅行（岐阜・普）
- ◆価格の安い教材の選定、行事の計画（滋賀・専）

## 修学旅行

- ◆修学旅行費用について、行き先も含めた検討をおこなった（新潟・普）
- ◆修学旅行経費の削減（3泊→2泊）（長野・普）

## 徴収金全般

- ◆諸経費をできるだけ減らすようにしている（青森・普）
- ◆行事費などを検討したことがある（埼玉・普）
- ◆進路指導費の減額（富山・普）
- ◆学校徴収金を銀行振り込みする際の振り込み手数料はPTA会費で負担した（長野・普）
- ◆学校納付金の内容見直しによる減額（長野・普）
- ◆学年会等で徴収金や旅行代金について検討したことはある（長野・普）
- ◆兄弟で在学の場合（長野・専）
- ◆エアコン導入に伴い、その他の負担を軽減した（長野・普）
- ◆学校徴収金運営協議会で審議している（愛知）
- ◆次年度の徴収額を決定する際、必要額の算定を行っている（愛知・専）
- ◆学校徴収金の内容は常に見積もりあわせをおこない検討している（京都・普）
- ◆行事費の単価を下げる。制服・実習服・教材（やめることも含め）の単価を下げる（大阪・専）
- ◆公費執行できるものは公費で！（大阪市・専）
- ◆学校納付金の軽減（和歌山・普）（岡山・専・総）
- ◆来年度から軽減をはかるよう検討中（和歌山・普）
- ◆入学時の寄付金の額を500円減じた（岡山・専）
- ◆学校諸会費について、どの部分が減免（軽減）できるか？（PTA、教育後援会、部活動、生徒会）でどこまで軽減の範囲を広げたか？（山口・専）
- ◆公費で負担すべき支出項目の洗い出し、改善（香川）
- ◆保護者納付金の内容および金額の精査（佐賀・普）
- ◆あらゆる品物に入札制度を導入（長崎・普）

## 〈 定時制 〉

- ◆教育後援会費に相当するもの（北海道・普）
- ◆生徒会入会金の廃止（群馬・普）
- ◆運動服を安いものにかえた（長野・普）
- ◆生徒会費の減額。修学旅行の行き先の変更（長野）
- ◆できるだけ負担を減らすように心がける（長野・普）
- ◆学校徴収金の見直し（長野・普）
- ◆給食費の見直し（長野・普）
- ◆教材の精選（長野・普）

- ◆実習服などの検討、体育のジャージ（体操服）の廃止を昨年度より実施し、軽減（滋賀・専）
- ◆後援会費の減額について（滋賀・普）
- ◆学年費を500円ほど減額した（大阪・総）
- ◆育友会費の減額について（支出する条件が厳しくなったため）（和歌山・普）
- ◆バス利用の遠足をやめる。制服・体育服・上靴等の負担軽減（和歌山・普）
- ◆4年前、エアコン設置そのものについて保護者にアンケート調査をおこなったが、全日制との共用スペースがごく少ないため、また、負担額が多いため、扇風機とストーブの購入をもって、それに代えた（香川・普）

#### 〈 通信制 〉

- ◆地区会費、レポート代、学習費などの軽減を考え、実行している（長野・普）

#### 〈 軽減にはいたらなかった 〉

- ◇PTA会費の未納等で収入が減じた分、支出を見直し切り詰めたため負担の軽減にはならなかった（長野・全・専）
- ◇教材費等について見直しをおこなったが、軽減するまでには至らなかった（長野・全・総）
- ◇卒業記念品、研修旅行の費用など、削減できるところを考えてみた。旅行費は増額する方向にあり、軽減は難しく、卒業記念品は値上げをしない形で続く（京都・全・普）
- ◇年度が変わる毎に何かと負担が減らせないか？検討しているが、具体的な内容にまではいたっていない（和歌山・普）

## 10. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

### 〈 全日制 〉

#### 奨学金制度

- ◆交通事故や特定疾病で、保護者を亡くした場合は、給付奨学金等の救済措置があるが、それ以外に起因する事故（労災対象外）での死亡や特定疾病以外の病気で親を亡くした生徒が対象となる給付奨学金がないので、そうした生徒への給付型の修学支援が必要と感じている（群馬・専）
- ◆給付型奨学金の拡大・交通費負担の軽減（山梨・専）
- ◆返済義務のない奨学金制度を公的に設けること（長野・普）
- ◆給付型奨学金の充実（長野・専）
- ◆給付制の奨学金を新設すること（愛知・普・専）
- ◆学校納付金の減額。給付制奨学金の設置（愛知・普）
- ◆貸与制ではなく、返却不要の奨学金の充実（滋賀・普・専）
- ◆給付制奨学金の拡充。市町村に依存するのではなく、府県、国も。学校統廃合は遠距離通学を増やし、高額の通学費負担を強いることになる（大阪・専）
- ◆奨学金の事務量が多い（大阪・専）

#### 公費負担・補助

- ◆学校納付金の各項目を見直し、明らかに教育活動に必要なものについては公費負担とする。教科書の無償化（青森・専）
- ◆教科書や教材費も公費負担になるとよいが（京都・普）
- ◆修学旅行の費用への補助があれば、もっと生徒も参加できるのではないかと（大阪市・専）
- ◆教科書無償化、問題集・参考書等への補助、修学旅行等の経費の補助。希望者高校全入を図り通学区域を縮小する。交通費削減にもなる（兵庫・普）
- ◆最寄りの普通高校への通学費の上限を設定し、上限を超える部分の公費負担する制度（高知・普）
- ◆エアコン設置は保護者の負担面から設置していない状況です。夏季休暇も短縮されており、ぜひ公費負担で設置しては

しい（長崎）

### 授業料不徴収

- ◆新たな施策も大切だが、授業料の不徴収を続けてほしい（秋田・普）
- ◆高校授業料無償化の継続。PTA会費に頼らない県立（公立）学校運営を確立する（和歌山・普）

### 教育費負担軽減

- ◆学校納付金も減額してほしい（愛知・総）

### 教育費の無償化

- ◆経済的な心配をしなくても大学にいけるよう、大学の授業料無償化。貸与から給付への支援制度（京都・普）

### 他

- ◆高校がほぼ義務教育と化している現状をふまえ、貧富の差による教育条件の差異が少なくなるような施策を考えてほしい（埼玉・普）
- ◆言いにくいだが、親への教育、マネープラン、お金の優先順位など（長野・普）
- ◆行政から支給される保護費等から校納金を直接徴収できる制度の確立（静岡・総）
- ◆県費予算の増額。エアコンの県費による設置。給付制奨学金（愛知・普）
- ◆入学時に教科書代を払えない生徒が毎年いる。納付金を払えないからと入学を辞退する生徒もいる。外国人の生徒に多い（愛知・専）
- ◆私費に依存しない教育予算の増額（愛知・専）
- ◆①体操服、実収服を徴収金で徴収して、業者に後日一括して支払っているが、直接売買してほしい②クレペリン検査、スポーツテスト等、教育上必要ならば県で一括して契約し一括支払いしてほしい。日程の調整のみ学校と業者でおこなってはどうか（愛知・専）
- ◆給食の保障（滋賀・専）
- ◆授業料無償化はあまりよくない。「学ぶ」という大切さを保護者・生徒ともに自覚しなくなる。むしろ修学・就学補保障制度を充実させたほうがいい（京都・普）
- ◆授業料無償は全日制3年、定時制4年にしぼってほしい。やる気のない生徒がだらだら来続ける。そのかわり、入学金、教科書、修学旅行費など公費で出してほしい（大阪・専）
- ◆授業料の無償化より遠距離通学生の通学費の補助を充実させてほしい（兵庫・普）
- ◆質問の趣旨とは違うが、やむなく下宿している生徒も県下では多数いるものと思われる。本校にも多数いる。保護者の金銭負担は大きい。寮生活の場合は、金銭面よりも、毎週の帰省にかかわる親の時間的負担と不自由さが問題と思われる（岡山・専）

## 〈 定時制 〉

### 奨学金制度

- ◆給付制の奨学金制度がほしい（青森）
- ◆給付制奨学金。通学費支援（秋田・普）
- ◆給付制の奨学金制度の実現（山梨・普）
- ◆定時制の生徒でもなかなか仕事がなく、給食費などを払っていくことも大変なので、給付制の奨学金制度をつくってほしい（長野・普）
- ◆担任が肩代わりしている場合があると聞く。公的機関によるファンド、奨学金制度を再構築すべき（長野・普）
- ◆給付制奨学金→入学時のみでも。定期券の学生割引率の向上（長野・専）

- ◆定時制なので生徒の多くはアルバイトしているが、そのお金も家計に入れざるを得ず、給食費、修学旅行費、進学費用が払えない生徒も少なくない。進学費用の給付型奨学金や給食費の補助の増額があればと思う（京都・普・専）
- ◆教科書、教材の完全給付。通学費の補助。給付型奨学金制度の拡充（和歌山・普）

### 公費負担・補助

- ◆生徒会費を一律 1000 円補助とかどうでしょうか？（北海道・専）
- ◆教科書購入費、夜食費補助についての就労ノルマをもう少し低くしてほしい（滋賀・専）
- ◆給食の補助する制度もあるが、手続きが複雑で条件もあるためほとんどの生徒が利用できていない。給食をとる生徒が減っている要因の 1 つと考える。以前のようにもっと使いやすく利用できる制度にしてほしい。修学保障も充実、改善してほしい（滋賀・専）

### 他

- ◆実際に経費を負担する保護者の経済的安定が第一である。納付金減免者数が在籍数の 1/3 近い現状では、制度の内容についても改善を続けていく必要があると思われる（青森・普）
- ◆納入金額をできるだけ少なくするよう、校内で検討している。2012 年度で PTA 会費を値下げした。他にも無駄がないか調査している。（青森）
- ◆本校の場合、制度よりもベイエリアの地域性や本人の意欲が主（大阪・総）
- ◆通学費うんぬん以前に、小豆島の定時制は路線バスの路線廃止や減便、特に終バス時間の切り上げにより、公的交通機関による通学が大変困難になっている。その上、平成 29 年度の島内 2 校、合併が決定している。修学弱者の救済策はないものか？（香川・普）
- ◆行き場を見失った高校を卒業できない（していない）子どもたちが、穏やかに生活できる学校づくり（長崎・専）

### 〈 通信制 〉

- ◆高額通学費の給付制度。高速バスの学割制度（2～3割でも良いので始めていただきたい）（長野・普）



## 日高教「高校生の修学保障調査(2012年度)」

道府県名 ( ) 学校名 ( )

課程 (全・定) 学科 (普・専・総) 記入者名 ( )

高校生の修学を保障するための調査です。ご協力をお願いします。

※ご記入は黒のボールペンかペンでお願いします

※入学説明会などで配布する納付金等のプリント(男女・学科)がありましたら、いっしょに送付してください

※調査結果には学校名をいっさい公表しません

### 1. 全校生徒数 (全学年対象・5月1日付)

2009年度 ( ) 人	2010年度 ( ) 人	2011年度 ( ) 人	2012年度 ( ) 人
--------------	--------------	--------------	--------------

### 2. 中途退学した生徒数 (全学年対象)

2009年度 ( ) 人	2010年度 ( ) 人	2011年度 ( ) 人
--------------	--------------	--------------

経済的理由によって中途退学した生徒の状況をわかる範囲でお書きください

[ ]

### 3. 授業料不徴収になったことによる生徒の変化 (例: 中退する生徒が減った)

[ ]

### 4. 学校納付金の滞納状況

#### (1) 滞納者数 (全学年対象)

2010年度9月期の納期限現在の学校納付金滞納者数	人
2011年度9月期の納期限現在の学校納付金滞納者数	人
2012年度9月期の納期限現在の学校納付金滞納者数	人

#### (2) 滞納している期間 (2012年9月現在・全学年対象)

1ヶ月～6ヶ月分の学校納付金滞納者数	人
7ヶ月～12ヶ月分の学校納付金滞納者数	人
13ヶ月以上の学校納付金滞納者数	人

#### (3) 学校納付金の滞納による学校生活への影響 (該当するものを○でかこんでください)

- ア. 退学せざるをえなかった      イ. 修学旅行に参加できなかった  
 ウ. 学校外活動に参加できなかった      エ. 教材が買えなかった  
 オ. 卒業アルバムが買えなかった      カ. 給食を辞退する (定時制)  
 キ. その他 [ ]

### 5. 学校納付金の引き落とし回数

(1) 引き落とし回数 [ 年 回 ]

(2) 年間学校納付金合計額 (1学年は入学時納付金も含む)

1学年	2学年	3学年	4学年
円	円	円	円

## 6. 授業料減免と連動していた学校納付金の減免制度

(1) 2009年度までの授業料減免と連動して、減免になる学校納付金がありましたか

ア [入学金・PTA会費・教育後援会費・その他\_\_\_\_\_] の [全額・半額] が減免となっていた

イ [そもそも、そういう制度はなかった] → その理由 [ \_\_\_\_\_ ]

(2) 今年度の変化 (上記で「ア」と答えた学校のみ回答してください)

( ) 本年度も継続...申請方法 [ \_\_\_\_\_ ]

( ) 一部継続している...その内容 [ \_\_\_\_\_ ]

( ) 廃止した ( 2010年度より・2011年度より・2012年度より )

...その理由 [ \_\_\_\_\_ ]

## 7. 通学費 (全学年対象)

(1) 交通機関を使って通学している生徒のうち最高金額 (年額で) [ \_\_\_\_\_ 円]

その内容...交通機関 [ \_\_\_\_\_ ]

(2) 通学費が高額なため通学に支障がでている生徒 (例: 定期が買えない、欠席がちとなっている)

[ \_\_\_\_\_ ]

(3) 通学費補助がある場合の制度名 [ \_\_\_\_\_ ]

補助金額 [月額 \_\_\_\_\_ 円] (給付) (貸与) 補助条件 [ \_\_\_\_\_ ]

## 8. 奨学金 (全学年対象)

(1) 道府県の育英奨学金貸与者数

2010年度 ( _____ 人)	2011年度 ( _____ 人)	2012年度 ( _____ 人)
-------------------	-------------------	-------------------

(2) 市町村の奨学金貸与者数

2010年度 ( _____ 人)	2011年度 ( _____ 人)	2012年度 ( _____ 人)
-------------------	-------------------	-------------------

(3) 市町村の奨学金給付者数

2010年度 ( _____ 人)	2011年度 ( _____ 人)	2012年度 ( _____ 人)
-------------------	-------------------	-------------------

## 9. エアコンの設置

(1) 普通教室へのエアコンの設置は [ 有 ・ 無 ]

(2) 「有」の場合、設置は [ 公費負担 ・ 私費負担 ]

(3) 「有」の場合、使用料 (電気代) は [ 公費負担 ・ 私費負担 ]

(4) 使用料が「私費負担」の場合、一人あたり年額 [ \_\_\_\_\_ 円 ]

10. 保護者負担の軽減について、校内で検討したことが [ ある ・ ない ]

ある場合の具体的内容

[ \_\_\_\_\_ ]

11. 高校生の修学保障に必要な制度の改善、新たな施策

高校生の修学を保障するために必要と思われる制度の改善、新たな施策等について、ご意見がありましたらお書き下さい。

[ \_\_\_\_\_ ]

## 日本高等学校教職員組合

〒102-0084

東京都千代田区二番町1-2-1 全国教育文化会館2階

Tel 03-3230-0284 Fax 03-3230-1569

E-mail : [nikkokyo@nikkokyo.zenkyo.org](mailto:nikkokyo@nikkokyo.zenkyo.org)

<http://www.nikkokyo.org>

発行／2013年1月